

第2節 施策の内容（個別事業計画）

中期ビジョンの実現に向けた具体的な施策・事業を示しています。10年後の到達目標を定め、3か年の短期目標を設定し、取り組み内容を記載しています。

1 中期ビジョンI-1～5『消防・救急活動』

社会経済情勢や、環境の変化に対応しつつ、様々な課題を乗り越え、大規模化、複雑多様化する災害に適切に対応するため、ICT（情報通信技術）や技術革新により開発された消防装備等の活用、広域応援体制及び関係行政機関との連携強化などにより、災害時に消防力を最大限に発揮できる消防活動体制を整備します。

また、地域消防防災の中核的役割を担う消防団活動体制の強化や、市民等との連携による救命率向上策の推進により、一人でも多くの人命を救助・救命できる体制を整備します。

中期ビジョンI-1 災害時に消防力を最大限発揮できる消防活動体制の整備

事業番号	個別事業名	取り組み内容	所管課
I-1-1	指揮活動体制の強化	複雑多様で大規模化する各種災害に対応するため、指揮活動マニュアルを策定し各級指揮者へ定着させ、指揮活動体制の強化を図ります。	警防課
I-1-2	大規模土砂風水害・震災を見据えた消防力の強化	土砂災害等対応資機材の導入、耐震性貯水槽を整備します。 耐震性貯水槽（100t）が設置されている公園に、可搬型小型動力ポンプ及び防災器具収納庫を整備し、市内の防災能力の向上を図ります。	警防課

中期ビジョンI-2 ICT（情報通信技術）等を活用した消防・救急活動の強化

事業番号	個別事業名	取り組み内容	所管課
I-2-1	ICT（情報通信技術）を活用した救急業務の推進	救急情報共有システムを運用・更新することで、救急活動時間を短縮させるとともに救急隊員の負担を軽減し、救急活動の効率化を図ります。	救急課
I-2-2	技術革新等を活用した消防活動の強化	技術革新等性能向上が図られた資器材等の研究・活用及び装備や消防戦術の改良・見直し。 「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」に準拠した個人装備を導入します。	警防課

中期ビジョンI-3 広域応援体制及び関係行政機関との連携強化

事業番号	個別事業名	取り組み内容	所管課
I-3-1	消防指令体制の充実	消防指令業務の共同運用により、各構成消防本部との広域応援体制の充実を推進します。 共同指令センターの全体更新及び消防通信に関する設備の更新を行い、各防災機関との連携強化を図ります。 効率的・効果的な消防指令通信体制を確立します。	指令課
I-3-2	消防・防災ヘリコプターの広域的活動及び機能強化	消防防災ヘリコプターにおける千葉県内での幅広い活用、広域的活動及び機能強化を推進し、災害に強いまちづくりの推進に貢献します。	航空課
I-3-3	消防ヘリコプター「おとり1号、2号」の機体更新	老朽化する消防防災ヘリコプター「おとり1号、2号」の更新を実施します。	航空課

中期ビジョンⅠ-4 市民等と連携した応急手当普及啓発の推進

事業番号	個別事業名	取り組み内容	所管課
I-4-1	市民等と連携した応急手当普及啓発の推進	「応急手当インストラクター」と協働した普及啓発を推進します。 児童（小学4～6年生）を対象とした「こども救命講習会」の開催及び 応急手当ジュニアインストラクター講習を開催します。	救急課

中期ビジョンⅠ-5 地域消防防災の中核的役割を担う消防団活動体制の充実強化

事業番号	個別事業名	取り組み内容	所管課
I-5-1	消防団入団促進活動の実施及び 消防団協力事業所表示制度の推 進	消防団入団促進活動の実施、消防団協力事業所表示制度を推進すること により、消防団員の確保に努めるとともに、消防団と事業所との連携・ 協力体制を強化し、地域における消防防災体制の充実強化を図ります。	総務課
I-5-2	消防団無線のデジタル化整備	消防団無線のデジタル化整備を図ることにより、現行の消防団活動体制 を確保するだけでなく、大規模震災時等の通信手段の確保、さらには、 消防団活動の向上を図ります。	総務課
I-5-3	消防団器具置場及び小型動力ポ ンプ付き積載車の整備	地域における消防団の活動拠点である消防団器具置場の整備と消防団活 動機材である小型動力ポンプ付き積載車の整備を図ります。	総務課

■東日本大震災時の捜索活動（平成 23 年 3 月・岩手県陸前高田市。千葉市消防局部隊）



I-1-1 指揮活動体制の強化

多種多様な用途・場所における火災や、CBRNE※などの特殊災害、多数傷病者の発生事案等、複雑で大規模化する災害に対応するためには、消防職員の活動能力の向上は基より、初動時に各級指揮者が災害現場を的確に把握し、部隊を指揮することが重要です。

このような災害に迅速かつ的確に対応するため、指揮活動マニュアルを作成し、各級指揮者の指揮能力の向上を図ります。また、指揮活動を円滑にすすめるために、ICT 端末や画像共有システム等の導入を検討し、指揮活動体制の強化を図ります。

※CBRNE 災害…化学剤・生物剤・放射線物質・核・爆発物による災害をいう。

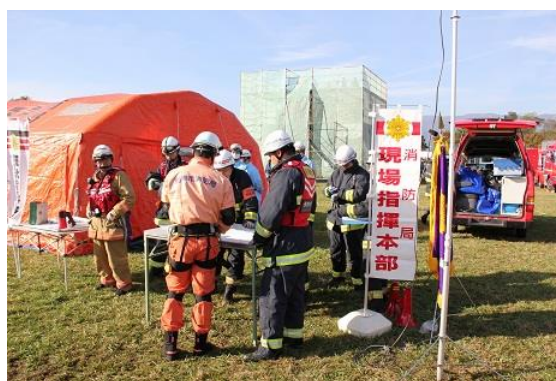
■現場指揮本部(緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練)

短期目標（3か年）【令和5～7年度】

・指揮活動マニュアルを策定し活用して検証するとともに、マニュアルを確定し定着させ、指揮活動体制を強化する。

到達目標（10年後）【令和14年度】

・指揮活動マニュアルの現場検証結果を基に、随時見直しを図る。



実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	指揮活動初動マニュアルの活用と検証	各級指揮者へ学校研修等によりマニュアルの定着				現場での検証結果を基に、マニュアルの随時見直し				

成果指標

■指揮活動（初動）マニュアルの策定・検証・定着

【各級指揮者（司令長以下）研修等参加率】

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		100%	活動におけるマニュアルの適合率	
実績値	0%			

I-1-2 大規模土砂風水害・震災を見据えた消防力の強化

近年多発する台風や集中豪雨などの大規模な土砂災害を伴う風水害や東日本大震災のような大規模地震は、発生すると同時多発的に被害が広がることが予測されます。

このように火災や土砂災害・倒壊建物等が広範囲かつ点在して発生すると、消防力が分散され、効果的な消防活動を行うことが困難となることから、より迅速かつ多くの災害へ対応するため、効果的な資機材の導入や保有する消防力を最大限に活用するための体制を強化します。また、緊急消防援助隊土砂風水害機動支援部隊として登録されていることから、土砂災害等対応資機材を活用することでより効果的な運用を図るとともに、各種活動隊との連携強化を図ることができます。

さらに、大規模地震発生時においては、火災への早期対応が必要となりますが、道路寸断や水道管の破裂などにより、消火活動への影響が大きくなるため、地域に耐震性貯水槽を整備することで消防用水を確保し、また火災への初期対応として消防隊と地域防災の活動を繋げるための整備を進め、被害の軽減を図ります。

短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・土砂災害等対応資機材を2台整備
- ・耐震性貯水槽（40m³）を3基整備
- ・可搬型小型動力ポンプを収納した防災器具収納庫を3基の整備

到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・土砂災害等対応資機材を2台整備
- ・耐震性貯水槽（40m³）を10基整備
- ・可搬型小型動力ポンプを収納した防災器具収納庫を10基整備

実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	①緑署へ土砂風水害対応資機材配備 ②耐震性貯水槽を1基設置 ③可搬型小型動力ポンプを1基整備	①若葉署へ土砂風水害対応資機材配備 ②耐震性貯水槽を1基設置 ③可搬型小型動力ポンプを1基整備					・耐震性貯水槽を1基設置 ・可搬型小型動力ポンプを1基整備			

成果指標

■土砂風水害対応資機材の整備

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		2台	達成	達成
実績値	0台			

■消防水利の整備（耐震性貯水槽40m³以上【市有地】）

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値	—	129基	132基	136基
実績値	126基			

■可搬式小型動力ポンプ等の整備

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値	—	81基	84基	88基
実績値	78基			

■令和元年度房総半島台風における災害対応



■土砂風水害対応資機材



I-2-1 ICT（情報通信技術）を活用した救急業務の推進

救急出動件数は救急業務開始以来増加を続けており、近年では傷病者の搬送先医療機関がなかなか決まらない「搬送困難事案」が多く発生しています。

このような社会情勢の中、本市では平成27年度から救急情報共有システム（第1次）の運用を開始し、令和2年度にシステム更新（第2次）を行い運用を継続しているところです。このシステムにより、救急隊、医療機関及び指令センターが傷病者の受入れに関する情報を共有するとともに、これまで救急隊が電話により1件ずつ行っていた受入照会を、複数の医療機関に一斉に行うことができるようにしたことで、活動時間の短縮、コミュニケーションエラーの削減等、救急活動の効率化が図られています。

また、第2次システムでは、救急隊が活動中に入力した情報を救急業務実施報告書に反映させることで、報告書作成の時間を大幅に削減し救急隊員の労務負担の軽減が図られています。

今後は現システムでの課題を抽出し、次回のシステム更新に反映させより使いやすいシステムを構築していくとともに、救急出動に関するビッグデータを解析し救急需要予測をすることで、より機動的・効率的な救急活動の構築を図ります。

■救急情報共有システム



短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・救急隊の活動時間の短縮

到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・救急情報共有システムの運用により救急業務が効率化されている。

実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	← 第2次システムの運用・更新準備		第3次システムへ更新	第3次システムの運用 第4次システムへの課題抽出及び更新準備			第4次システムへ更新	← 第4次システムの運用 →		

成果指標

■救急隊の活動時間（入電～帰所）

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		80分	75分	70分
実績値	93.4分			

I-2-2 技術革新等を活用した消防活動の強化

近年、消防資器材の軽量・小型化、ワイヤレス化や新たな繊維や素材使用による難燃性や活動性の向上が図られた防火衣・活動服等個人装備の開発等、消防分野においても技術革新が進んでおり、個人装備の開発に合わせ、総務省により「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」の改正がなされ、適切な装備の使用が推奨されることとなります。

同時に、社会情勢の変化や法令改正により義務化が図られる装備も増えていくこととなります。

また、消防救急無線のデジタル化など、ICT（情報通信技術）の分野においても、高度な情報の送受信が可能になるなど、これからの高度利用が期待される分野もあります。

これらをふまえ、装備や消防戦術の改良・見直しを図り、消防職員の活動技能の向上と併せて、こうした技術革新等により開発された装備等を活用することは、消防活動能力の強化・向上に繋がることから、将来的に導入可能な資器材の調査を実施するとともに、消防装備更新時期に併せて、順次導入を図ります。

さらに、ICT 技術を活用したタブレット端末間の映像伝送技術を導入し、より迅速に視覚的情報を部隊間で共有できる体制の確立を図ります。

■ISO規格防火帽



短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・技術革新等により開発された資器材の研究及び導入の検討
- ・消防隊員用個人防火装備に係るガイドラインに即した個人装備の導入

到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・消防分野における技術革新等の活用が図られ、消防活動能力の強化・向上が図られる

実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	
計画事業	予算要望 動作確認	各署において 試験運用		資器材導入の検討							
			検証結果により 運用方法等 の変更								

成果指標

■技術革新等により開発された資器材導入の検討

現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
—	更新に併せて検討	更新に併せて検討	更新に併せて検討

■映像伝送装置の導入及び検証

現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
—	試験運用及び検証	本運用	検証結果により運用 方法等の検討

I-3-1 消防指令体制の充実

千葉県の北東部・南部ブロックの20消防本部（以下「構成消防本部」という。）が消防指令業務を共同運用する「ちば消防共同指令センター」（以下「共同指令センター」という。）の供用開始から10年が経過し、指令管制システムをはじめ、消防通信に関連する設備（※）の老朽化が進んでいることから、各システムの更新時期を迎えております。

また、近年の頻発化する大規模な自然災害や救急需要の急増等により、市民からの要請が各自治体の消防力を上回る事態もが発生していることから、構成消防本部間の相互応援体制の更なる強化が必要です。

そのため、指令管制システムをはじめとする消防通信に関する設備をこれまでの運用実績を効果的に反映させた上で更新するとともに、最新技術を導入し、他都市への応援・他都市からの受援に係る通信指令体制を強化します。

※消防通信に関連する設備

- ・消防救急無線設備（県域一体事業）

千葉県市町村総合事務組合を整備主体とし、県域一体整備した消防救急無線の設備（基地局等）

- ・画像伝送システム（千葉市消防局保有）

画像伝送システムとは、高所監視カメラ施設（ポートタワー、北清掃工場、NTT 土気電波塔に設置）、衛星地球局設備、ヘリコプターテレビ電送システムで構成する災害映像システム

短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・共同指令センターの全体更新を行います。
（R6～8年の3か年計画）
- ・画像伝送システムの更新を行います。
- ・消防救急無線設備の再整備事業を推進します。

■ちば消防共同指令センター



到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・高度化した共同指令センター等の運用によって、構成消防本部間の応援体制が充実し、相互に災害対応能力が向上する。

実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	全体更新 関連支援業務	共同指令センター全体更新	画像伝送システム 更新事前調査	画像伝送システム 更新	消防救急無線設備再整備(県) ※事業員の提示がないため、予定への計 上はせず				指令機器の一部更新	

成果指標

■ 応援・受援に係る通報受付から出動指令までの時間

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値	—	3分00秒	2分30秒	2分30秒
実績値	3分20秒			



I-3-2 消防防災ヘリコプターの広域的活動及び機能強化

首都直下地震が想定されている関東地方などでは、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の発生確率は高くなっていると予測されており、千葉市直下を震源とする「千葉県北西部直下地震」が発生した場合、多くの建物の倒壊や死傷者の発生など、甚大な被害が懸念されます。

大地震など大規模災害に備え、千葉県内で唯一消防防災ヘリコプター（以下「ヘリコプター」という。）を保有する本市として、災害発生時の応急対策や被害の軽減のため千葉県との連携及びヘリコプターの広域的活動を実施し、航空消防防災体制の充実強化を図ります。

大規模災害発生時において、被害等の情報収集は非常に重要であることから、災害時におけるヘリコプターによる情報収集や応急対策、復旧・復興対策など千葉市内はもとより千葉県全域で幅広く活用し、災害に強いまちづくりを推進します。

また、ヘリコプターの広域的活動体制を強化するために、引き続き千葉県内の消防機関等と連携し、ヘリコプターと陸上の消防隊等と各種災害を想定した航空連携訓練を実施します。

更には、千葉県全体におけるヘリコプターの機能を強化するため、現在の平日昼間の運航体制を、今後は土日・祝日を含めた 365 日昼間運航体制の早期実現に向け検討を進めます。

■航空連携訓練



短期目標（3か年）【令和 5～7 年度】

- ・千葉県内の消防機関等を対象とした航空連携訓練の実施
- ・土日・祝日を含めた 365 日昼間運航体制の確立

到達目標（10年後）【令和 14 年度】

- ・消防防災ヘリコプターによる千葉県との連携、広域的活動及び機能強化により、県内消防機関等との連携強化が図られ、災害に強いまちづくりが推進される。

実施スケジュール【令和 5～14 年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	← 365日昼間運航体制				航空連携訓練実施					→

成果指標

- 千葉県内消防機関等を対象とした航空連携訓練回数及び 365 日昼間運航体制の確立

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		45回	45回	45回
	← 365日昼間運航体制			
実績値	15回 平日昼間運航体制			

I-3-3 消防ヘリコプター「おおとり1号、2号」の機体更新

令和4年4月1日現在、千葉市所有の消防防災ヘリコプター「おおとり2号」は運航開始から23年、「おおとり1号」は16年が経過することから、計画的に機体の更新を進めます。

機体の運航年数が長期に渡ると、老朽化のため不具合が増加し、定期的な整備だけでは補いきれなくなり、小さな不具合から直ちに多くの人命に被害を及ぼす大事故に繋がる危険性があります。

安全な飛行を行うためには、航空法に定められた点検やオーバーホールなどの整備を実施するほか、機体やエンジンの経年劣化による金属疲労などを防ぎ、予期せぬ故障に伴う事故の抑制が必要です。

このため優れた安全性能を有し機能が向上した機体に更新することにより、市民の安全安心のための安定した航空消防防災体制が確保でき、市内で発生する火災、救助、救急、情報収集等の出動のほか、大規模災害発生時には迅速的確な消防活動を展開し被害の軽減を図ります。

■おおとり1号機、2号機



短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・「おおとり2号」の機体製造、納入、運航開始

到達目標（10年後）【令和14年度】

「おおとり1号、2号」の更新完了

実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	「おおとり2号」の機体製造		「おおとり2号」の運航開始				「おおとり1号」の機体更新			

成果指標

■消防・防災ヘリコプター「おおとり1号、2号」の更新

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		「おおとり2号」の更新完了	「おおとり1号」の更新	「おおとり1号、2号」の更新
実績値	—			

I-4-1 市民等と連携した応急手当普及啓発の推進

突然の心停止となった傷病者を救命するためには、バイスタンダー（心停止の場に居合わせた人）がいち早く適切な心肺蘇生法を行うことが必要不可欠です。

本市では、バイスタンダーの育成を図るため、平成 23 年度から市民ボランティアである「応急手当インストラクター」と協働した救命講習を開催しており、累計 50,000 人以上の市民がこれを受講しています。今後も引き続き応急手当インストラクターと協働した応急手当の普及啓発を推進し、バイスタンダーによる応急手当実施率の向上を図ります。

また、子どもの頃から応急手当の重要性を認識することにより、将来、子ども達が成長した際もためらわず応急手当を実施できることを期待し、児童（小学 4～6 年生）を対象とした「こども救命講習会」を開催するとともに、子どもが子どもに応急手当を教える「応急手当ジュニアインストラクター」の養成を推進します。

■ 応急手当ジュニアインストラクターによるこども救命講習会



短期目標（3か年）【令和 5～7 年度】

- ・ 応急手当インストラクター講習の開催
- ・ こども救命講習会、応急手当ジュニアインストラクター講習の開催

到達目標（10年後）【令和 14 年度】

- ・ 応急手当普及啓発の推進により、バイスタンダーによる応急手当実施率が向上する

実施スケジュール【令和 5～14 年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当インストラクター講習の開催 ・ こども救命講習会の開催 ・ 応急手当ジュニアインストラクター講習の開催 									

成果指標

■ 心肺停止傷病者に対するバイスタンダーによる応急手当実施率

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		55.0%	57.5%	60.0%
実績値	48.7%			

I-5-1 消防団入団促進活動の実施及び消防団協力事業所表示制度の推進

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関です。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成 25 年法律第 110 号）第9条には、「国及び地方公共団体は、消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らの地域は自ら守るという意識の啓発を図るために必要な措置を講ずるものとする。」と規定されています。また、全国各地で災害が激甚化・頻発化する中、大規模災害になるほど、地域に密着する消防団の対応により、多くの人命が救われてきたところであり、地域住民が主体となる消防団の充実強化を図ることの重要性は、これまでの災害経験を踏まえた教訓です。

しかし、消防団員は、全国的にも減少傾向にあり、ピーク時は 200 万人を超えていた消防団員が初めて 80 万人を下回っています（令和 4 年 4 月 1 日現在）。併せて、消防団員の高齢化が進み、消防団員の就業形態は変化し、令和 4 年 4 月 1 日現在の被用者率は 7 割を越えています。よって、被用者・女性・学生を含む幅広い市民の入団促進により、消防団員の確保に努める必要があります。

このような状況において、消防団の活性化のためには、被雇用者が入団しやすく、家族等の消防団活動への理解を得られる活動しやすい環境を整備することが重要です。そこで本市では、事業所として消防団活動に協力し、地域への社会貢献を果たしていると広く認められる事業所に対して、消防団協力事業所表示証を交付しています。

災害に備え、地域の安全・安心を守るために、消防団入団促進活動の実施、消防団協力事業所表示制度を推進することにより、消防団員の確保に努めるとともに、消防団と事業所との連携・協力体制を強化し、地域における消防防災体制の充実強化を図ります。

短期目標（3 年間）【令和 5～7 年度】

- ・消防団入団促進活動の実施
- ・消防団協力事業所表示制度の推進

■消防団協力事業所の表示



到達目標（10 年後）【令和 14 年度】

- ・消防団入団促進活動の実施及び消防団協力事業所表示制度の推進により、地域における消防防災体制の充実強化が図られる

実施スケジュール【令和 5～14 年度】

年度	2023 (R6)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	消防団入団促進活動の実施									
	消防団協力事業所表示制度の推進									

成果指標

■消防団協力事業所登録数

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		66事業所	75事業所	84事業所
実績値	57事業所			

I-5-2 消防団無線のデジタル化整備

消防救急無線については、「千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用推進整備計画」に基づき、平成 25 年 4 月から千葉県域を1つとしたデジタル無線網により運用されることとなりました。

この県内全域における消防救急無線デジタル化に伴い、従来、消防団員が使用していたアナログ方式の受令機（受信専用の通信機器）は消防波を受信できなくなります。このことは、災害時に消防団員が出動指令を受令することができなくなるばかりか、災害活動時に常備消防隊の活動状況を把握できなくなるなど、消防団活動そのものに支障をきたすおそれがあります。また、東日本大震災の発生時には、受令機しか配備されていなかったため、沿岸部で避難誘導や水門閉鎖に当たった消防団員の活動状況が、消防本部・署側で把握できないケースが出ていたなど、携帯電話が不通となる大規模災害時には双方向型の無線機の整備が不可欠となっています。

消防団無線のデジタル化整備を図ることによって、現行の消防団活動体制を確保するだけでなく、大規模震災時等の通信手段の確保、さらには、消防団活動の向上を図ります。

■消防団 PR キャラクター

短期目標（3か年）【令和 5～7 年度】

- ・消防団無線デジタル化の推進

到達目標（10年後）【令和 14 年度】

- ・消防団無線のデジタル化整備完了。
更なる消防団活動の向上が図られている。



実施スケジュール【令和 5～14 年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	消防団無線のデジタル化整備	消防団無線のデジタル化整備	消防団無線のデジタル化整備	消防団無線のデジタル化整備	デジタル化完了					

成果指標

■消防団無線のデジタル化整備率【整備数／必要数（131 台）】

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		98%	100%	100%
実績値	91%			

I-5-3 消防団器具置場及び小型動力ポンプ付き積載車の整備

令和4年4月1日現在、消防団器具置場43棟及び小型動力ポンプ付き積載車42台の整備を図ってきたところですが、昭和40年代から昭和50年代に建設された消防団器具置場は、老朽化していることから建替が必要となります。

消防団器具置場については、地域における消防団活動の拠点となることから、順次、計画的に更新を進めます。

また、小型動力ポンプ付き積載車については、老朽化した車両の更新を図ります。小型動力ポンプ付き積載車を整備することにより、その地域における消防団員の機動力を向上させ、災害発生時における消防団員の現場到着時間の短縮を図るとともに、広範囲にわたる消防団活動の実施が可能となることから、地域における消防防災力の向上を図ります。

■小型動力ポンプ付き積載車(令和4年度購入)

短期目標(3か年)【令和5~7年度】

- ・消防団器具置場の建替3箇所
(生実、中野本郷、多部田)
- ・実施設計3箇所(中野本郷、多部田、原)
- ・小型動力ポンプ付き積載車更新8台
(登戸、高津戸、穴川、大日、武石、大宮、大巖寺、新宿)



到達目標(10年後)【令和14年度】

・消防団器具置場の整備及び小型動力ポンプ付き積載車等を更新し、消防団活動が充実することにより、地域における消防防災力の向上が図られる。

実施スケジュール【令和5~14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	
計画事業	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【3台】	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【2台】	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【3台】	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【3台】	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【3台】	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【2台】	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【2台】	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【2台】	小型動力ポンプ付き積載車の整備【3台】	小型動力ポンプ付き積載車の整備【1台】	消防団器具置場の整備【1か所】 小型動力ポンプ付き積載車の整備【1台】

成果指標

■消防団器具置場及び小型動力ポンプ付き積載車の整備実施数(令和5年度以降)

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		6箇所/8台	12箇所/16台	16箇所/22台
実績値	1箇所/3台			